

第16回 定時株主総会 招集ご通知



■ 開催日時

平成29年6月21日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 場所

住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

■ 議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

■ 目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	11
計算書類	31
監査報告書	40

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、昨年よりとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

(証券コード 3724)
平成29年6月1日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
株式会社ベリサーブ
代表取締役社長 新 堀 義 之

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第16期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.veriserve.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）全員の任期が満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                 | 新堀義之<br>(昭和39年7月23日生) | 昭和62年4月 株式会社CSK入社<br>平成17年4月 同社執行役員グループ人事部長<br>平成17年10月 株式会社CSKシステムズ執行役員<br>平成20年6月 株式会社CSKホールディングス常務執行役員<br>グループ人事部長<br>平成21年12月 東京グリーンシステムズ株式会社代表取締役社長<br>平成24年4月 株式会社CSKサービスウェア取締役執行役員<br>平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成26年1月 百力服軟件測試(上海)有限公司董事長<br>平成28年3月 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター代表取締役社長 | 314株       |
| <p>取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由<br/>                     新堀義之氏は、当社の親会社等において企業経営・事業戦略に携わり、その豊富な経験と知識をもとに、平成25年6月に当社代表取締役社長に就任以来、当社の経営戦略・事業計画を推進し、経営上重要事案に対して適切な意思決定を行っていることから、当社の持続的な企業価値向上の実現のためには必要と判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者として選任するものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                  | たか はし ゆたか<br>高 橋 豊<br>(昭和30年6月22日生) | 昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社入社<br>平成6年4月 C S I 株式会社入社<br>営業推進部担当部長<br>平成12年6月 同社常勤監査役<br>平成14年10月 株式会社C S K 入社<br>平成15年5月 同社グループ戦略本部グループ経営企画部長<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成20年7月 当社取締役執行役員経理統括部長<br>平成23年3月 当社取締役執行役員経営企画本部長<br>平成26年4月 当社取締役執行役員管理統括<br>平成26年6月 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター取締役<br>平成28年4月 同社取締役執行役員(現任)<br>平成29年4月 当社取締役常務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター取締役執行役員 | 24,204株    |
| 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由<br>高橋豊氏は、平成15年6月に当社取締役に就任以来、財務・経理の幅広い経験・知識をもとに、当社の企業経営・事業戦略に携わり、また管理部門担当取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、当社の持続的な企業価値向上の実現のためには必要と判断し、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者として選任するものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                           | くまぎき たつ やす<br>熊 崎 龍 安<br>(昭和33年5月2日生) | 昭和56年4月 コンピューターサービス株式会社入社<br>平成16年4月 株式会社C S K 執行役員<br>平成20年6月 コスモ証券株式会社専務取締役<br>平成21年1月 株式会社C S K ホールディングス常務執行役員<br>平成21年9月 同社取締役常務執行役員<br>平成22年6月 当社社外取締役<br>平成23年10月 S C S K 株式会社取締役常務執行役員<br>平成24年4月 同社取締役専務執行役員<br>平成24年6月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成28年4月 同社取締役専務執行役員ビジネスサービス事業部門長<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成29年4月 S C S K 株式会社取締役執行役員ビジネスサービス事業部門長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>S C S K 株式会社取締役執行役員 | 一株         |
| 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由<br>熊崎龍安氏は、ITサービス産業に長く携わり、財務・経理の幅広い経験・知識をもとに、企業経営・事業戦略を担ってこられたことから、それらを当社の経営に活かすことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者として選任するものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                      | ※あり<br>さわ<br>澤<br>ゆたか<br>寛<br>(昭和32年12月18日生) | 昭和55年4月 住友商事株式会社入社<br>平成16年1月 同社情報産業事業部門ネットワーク事業本部長<br>付住商情報システム株式会社経営企画グループ<br>長付<br>平成18年4月 同社情報産業事業部門ネットワーク事業本部<br>ネットビジネス事業部長付<br>平成18年12月 同社生活産業事業部門ライフスタイル・リテ<br>イル事業本部ウェブ・ビジネス事業企画部長<br>平成20年10月 同社メディア・ライフスタイル事業部門ライフ<br>スタイル・リテイル事業本部長付リテイル&ウ<br>エルネス事業部副部長<br>平成26年2月 同社メディア・生活関連事業部門ネットワー<br>ク事業本部ITソリューション事業部参事<br>SCSK株式会社理事事業戦略グループ長補佐<br>平成27年4月 SCSK株式会社執行役員分掌役員補佐(事業<br>戦略センター)<br>平成28年4月 同社上席執行役員事業戦略センター長<br>平成28年9月 同社上席執行役員<br>ビジネスサービス事業部門ITM連携推進担<br>当役員(現任)<br>事業推進グループ長(現任)<br>平成29年4月 同社執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SCSK株式会社執行役員 | 一株         |
| 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由<br>有澤寛氏は、ITサービス産業に長く携わり、ITサービス産業に関する専門的かつ広範な知識を有し、また、事業戦略、事業推進部門を担ってこられたことから、それらを当社の経営に活かすことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者として選任するものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                             | おく 奥<br>はら 原<br>たか 隆<br>ゆき 之<br>(昭和39年5月6日生) | 昭和62年4月 株式会社C S K総合研究所入社<br>平成4年9月 株式会社C S K入社<br>平成24年10月 S C S K株式会社産業システム事業部門西日本産業第一事業本部副本部長<br>平成25年4月 同社執行役員産業システム事業部門西日本産業第一事業本部長<br>平成27年4月 同社執行役員事業戦略センター長<br>平成28年4月 同社上席執行役員経営企画グループ長<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年9月 S C S K株式会社上席執行役員経営企画グループ長 事業戦略センター長<br>平成29年4月 同社執行役員経営企画グループ長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>S C S K株式会社執行役員 | 一株         |
| 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由<br>奥原隆之氏は、長年にわたりシステム開発業界に携わり、その専門的かつ広範な知識をもとに、当社の検証サービス事業全般に適切な助言と提言をいただくため、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者として選任するものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. S C S K株式会社は、当社の親会社であります。
4. 百力服軟件測試（上海）有限公司は当社の子会社であります。なお、同社は、平成27年12月に清算手続を結了しております。
5. 熊崎龍安氏および奥原隆之氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 有澤寛氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
7. 熊崎龍安氏、奥原隆之氏、有澤寛氏は、現在および過去5年間において当社の特定関係事業者（親会社）であるS C S K株式会社の業務執行者であります。また、新堀義之氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者（親会社）であるS C S K株式会社の業務執行者でありました。同社における新堀義之氏、熊崎龍安氏、奥原隆之氏、有澤寛氏の業務執行者としての地位および担当は、略歴のとおりであります。
8. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役角田善弘氏および岡恭彦氏が辞任いたしますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。選任されます監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                            | ふりがな氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                | ※<br>井川佳典<br>(昭和35年2月25日生) | 昭和58年4月 住商コンピューターサービス株式会社入社<br>昭和58年5月 同社人事部<br>平成元年10月 同社経理部<br>平成4年1月 同社経営企画室<br>平成4年3月 Sumisho Computer Service (USA) ,Inc、<br>出向<br>平成20年11月 住商情報システム株式会社グローバルソリューション事業部門ERPソリューション事業部長補佐<br>平成21年4月 同社理事 グローバルソリューション事業部門ERPソリューション事業部長<br>平成22年4月 同社理事 金融・ERPソリューション事業部門ERPソリューション事業部長<br>平成24年4月 SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. Managing Director<br>平成26年4月 SCSK株式会社理事 ソリューション事業部門ERPソリューション第二事業本部長<br>平成27年4月 同社理事 ソリューション事業部門事業推進グループ副グループ長<br>平成29年4月 当社顧問 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 一株         |
| <p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>井川佳典氏は、ITサービス業界において人事、経理部門を経て、米国に駐在し、帰国後ソリューション事業部門に長く携わり、その専門的かつ広範な知識をもとに、当社の検証サービス事業全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任するものであります。</p> |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                         | ※<br>清 水 康 司<br>(昭和37年7月24日生) | 昭和62年4月 株式会社CSK入社<br>平成20年4月 株式会社CSKホールディングス執行役員<br>平成20年6月 株式会社JIEC社外監査役<br>当社社外監査役<br>平成23年10月 SCSK株式会社執行役員<br>平成24年4月 同社執行役員財務・リスク管理グループ長<br>平成25年4月 同社執行役員経営企画グループ長<br>平成26年4月 同社上席執行役員経営企画グループ長<br>平成26年6月 当社社外取締役<br>平成28年4月 SCSK株式会社上席執行役員<br>分掌役員(経理)<br>平成29年4月 同社執行役員分掌役員(経理)(現任)<br>経理グループ長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SCSK株式会社執行役員 | 一株         |
| 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>清水康司氏は、財務・経理の幅広い経験と知識を持ち、更にITサービス産業の経営企画・管理部門に長く携わり、その専門的かつ広範な知識をもとに、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任するものであります。 |                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. S C S K株式会社は、当社の親会社です。
4. 井川佳典氏および清水康司氏が選任された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。
5. 井川佳典氏および清水康司氏は、現在および過去5年間において当社の特定関係事業者（親会社）であるS C S K株式会社の業務執行者であります。同社におけるの井川佳典氏および清水康司氏の業務執行者としての地位および担当は、略歴のとおりであります。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

<当社を取り巻く環境>

当事業年度（以下、「当期」）のわが国経済は、企業収益は改善の動きが見られ、企業の業況判断は緩やかに改善しています。また、個人消費は、総じて見れば持ち直しの動きが続いており、全体として景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政権移行による政策の変化、EU諸国で予定されている大統領選挙及び極東における地政学的リスクの増加などの懸念材料により先行きは不透明な状況が続きました。

製造業（自動車分野、産業機器分野、家電やモバイル機器などのデジタル機器分野）では、為替相場の影響はあるものの概ね堅調に推移しており、製品開発への意欲は旺盛であります。特に自動車分野は、自動運転など将来を見据えた積極的な製品開発や先行投資が行われています。また、情報サービス業では、金融、流通といった従来から情報化投資が行われている企業の情報システムの開発ニーズが高まっており、加えて、あらゆるものがインターネットでつながるIoT（Internet of Things）など新たな技術動向により、システム投資は堅調に推移しております。情報システムや製品の開発が旺盛となり、雇用環境の改善とともにITエンジニアの確保が懸念されており、お客様では自社のエンジニアを開発業務に専念させ、検証業務を当社のような専門企業に委託する傾向が進むものと見込んでおります。

<当社の提供するサービス>

当社は30年以上にわたるソフトウェア等の検証業務の経験とノウハウを基にして、お客様のシステムや製品開発におけるQCD向上のパートナーになるべく、様々な検証サービスを提供しており、お客様のシステムや製品開発の上流工程から下流工程の各場面で必要となる各種サービスを実施しています。テスト戦略策定、テスト設計、テスト実行といった検証のコア業務に加え、お客様の開発プロセス改善のためのコンサルティングサービスを提供し、品質管理の観点から開発のプロジェクトマネジメントを横断的に行うPMO（プロジェクト マネージメント オフィス）業務を実施しております。

また検証サービスの高度化や効率化を目指し、テスト自動化、テスト設計業務、テスト管理業務等において様々な独自ツールの開発・利用を進め、当社のエンジニアが持つ経験とノウハウを組織的に活用し、お客様に対するサービスレベルの向上を継続的に図っております。

#### <サービス提供先の産業分野別の状況>

当社の提供する検証サービスを産業分野別に見ますと、走行安全などのIT化が目覚ましく進展している「自動車分野」では、当社の注力分野と位置付け、事業を推進して参りました。当期においては、前期より引き続いた自動車分野の大型案件が上期をピークに減少したものの、その他の自動車関連企業の案件を獲得したことにより、自動車分野全体の売上高は前期に比べ、3割強増加いたしました。

また、お客様のシステムやクラウドサービス等に対して検証業務を行う「エンタープライズ向けアプリケーション分野」では、前期に獲得したエネルギー関連の大型案件は終息したものの、他の検証案件への対応を進めた結果、売上高は前期に近い水準となりました。

AV機器やモバイル通信機器などの「デジタル機器分野」では、前期子会社化した株式会社ベリサーブ沖縄テストセンターを活用したニアショア検証業務を推進していることもあり、前期に比べ、4割近く増加いたしました。

#### <販売費及び一般管理費の状況>

販売費及び一般管理費におきましては、拡大する業務に対応していくため、人材の確保・育成を進めるとともに、社内の情報システムへの設備投資やオフィスの拡張を実施いたしました。また、昨秋には、ベリサーブ アカデミック イニシアティブ 「ソフトウェアと品質を考える」と題し、東京、大阪において、お客様の品質向上パートナーとして様々な品質改善のアプローチをご紹介したほか、IoTや自動車などの製品開発が活況な分野のイベントや展示会にも出展し、当社の検証サービスへの取り組み等をご案内させていただきました。

このような結果、販売費及び一般管理費は、1,486,535千円（前期比8.8%増）となりました。

以上のような事業活動の結果、当期の経営成績は、売上高 10,567,996千円（前期比18.6%増）となり、過去最高を更新いたしました。また営業利益も、1,415,991千円（前期比17.8%増）、経常利益は、1,421,904千円（前期比17.2%増）、当期純利益は、977,682千円（前期比23.4%増）となり、いずれも過去最高益を更新し、増収増益となりました。

サービス別の売上高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 事業部門         | 第16期(当事業年度)<br>(自平成28年4月1日)<br>(至平成29年3月31日) |        |
|--------------|----------------------------------------------|--------|
|              | 売上高                                          | 構成比(%) |
| 開発支援検証サービス   | 9,285,473                                    | 87.9   |
| 認定支援サービス     | 5,800                                        | 0.1    |
| 検証情報サービス     | 82,141                                       | 0.8    |
| 製品検証サービス計    | 9,373,414                                    | 88.7   |
| セキュリティ検証サービス | 133,000                                      | 1.3    |
| その他のサービス     | 1,061,581                                    | 10.0   |
| 合計           | 10,567,996                                   | 100.0  |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は142,927千円となりました。その主なものは新ワークフローシステムの導入及びシステム検証サービス用の機器・ソフトウェア等の購入であります。

③ 資金調達の状況

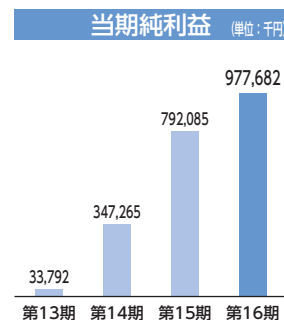
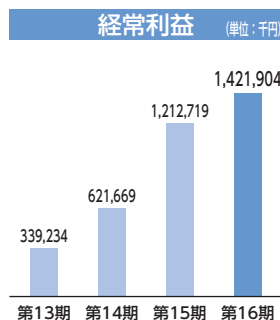
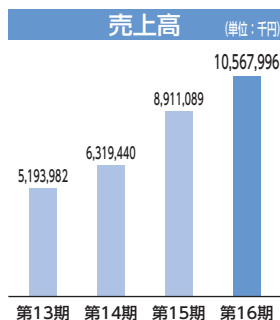
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

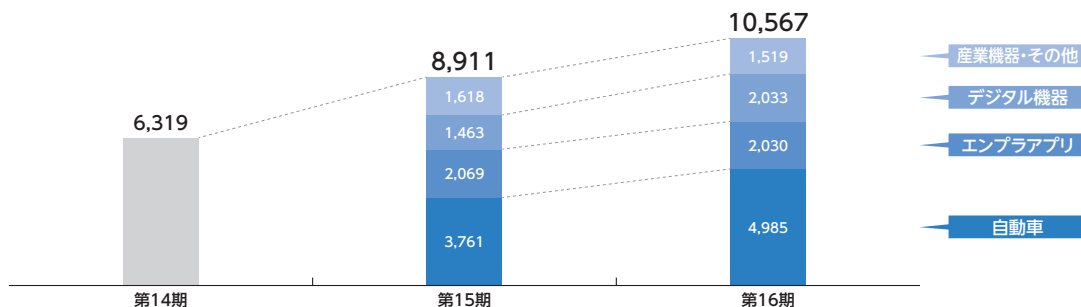
| 区 分        | 第13期<br>平成26年3月期 | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>(当事業年度)<br>平成29年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | 5,193,982        | 6,319,440        | 8,911,089        | 10,567,996                  |
| 経常利益       | 339,234          | 621,669          | 1,212,719        | 1,421,904                   |
| 当期純利益      | 33,792           | 347,265          | 792,085          | 977,682                     |
| 1株当たり当期純利益 | 12円96銭           | 66円57銭           | 151円83銭          | 187円41銭                     |
| 総資産        | 5,449,223        | 6,339,512        | 7,282,444        | 8,123,012                   |
| 純資産        | 4,735,375        | 5,001,593        | 5,728,469        | 6,627,708                   |
| 1株当たり純資産額  | 1,815円43銭        | 958円75銭          | 1,098円08銭        | 1,270円46銭                   |

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施し、また、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。当該事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。



<ご参考>

**分野別売上高推移** (単位：百万円)





### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は、親会社である S C S K 株式会社（以下、「S C S K」といいます。平成29年3月31日現在、当社の発行済株式総数の55.6%を所有）を中心とする企業グループに属しております。

なお、当社役員10名のうち、取締役3名、取締役（監査等委員）1名は、S C S K の取締役及び執行役員・業務執行者を兼務しております。

また、S C S K の親会社は住友商事株式会社であり、同社は当社の発行済株式総数の55.6%を間接所有しております。

| 会社名          | 資本金       | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係 |
|--------------|-----------|-------------|--------|
| S C S K 株式会社 | 21,152百万円 | 55.6%       | 受託業務   |

(注) S C S K との受託業務に当たっては、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、検証業務については原価率等を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引毎にその適正性・妥当性を判断しております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金    | 当社の議決権比率 | 当社との関係 |
|------------------------|--------|----------|--------|
| 株式会社バリサーブ<br>沖縄テストセンター | 100百万円 | 100%     | 委託業務   |

#### (4) 対処すべき課題

継続的な成長を達成する為には、常に他社と差別化し、ベリサーブならではの検証サービスを提供していく必要があると認識しています。

具体的には、当社が30年以上にわたる検証事業の中で蓄積してきたノウハウや知見をデータベース化し、そのデータベースを基にしたサービス開発や人材育成を行います。また人工知能（AI、機械学習）やテスト自動化に代表されるように、今後の検証サービスにおいてはIT技術を活用したシステム化、ツール化が必須であり、IT技術を活用した独自サービス、ツール開発にも注力して参ります。

事業分野別では、特に自動車分野とエンタープライズ向けアプリケーション分野に注力して参ります。

自動車分野では、他業界にも増してソフトウェア検証のニーズが高まり、より高度な検証技術が求められると予想され、当社が従来得意としてきたナビゲーション分野に加えて車載システム分野の検証ビジネスの拡大を図ります。

エンタープライズ向けアプリケーション分野では、伝統的な企業分野における基幹システムやパッケージソフトウェアの検証に加えて、IoTやクラウド環境の進展により、多くの企業が参入し、新たなサービスを企図しており、こうしたシステムの検証にも取り組んでいく予定です。

また、各分野における専門知識が検証業務を行う上で必要であり、自動車分野やエンタープライズ向けアプリケーション分野のみならず、他の分野も含めて分野毎に精通したエンジニアの育成も行って参ります。

事業が拡大していく中においては、良質でコスト競争力のある人材の確保が重要な課題となります。株式会社ベリサーブ沖縄テストセンターをニアショア拠点の核とし、自社のみならずビジネスパートナーとの一層の関係構築、深化を行うことで、機動的でコスト競争力のある要員調達力を高めていく予定です。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

当社は様々なデジタル製品に組込まれるソフトウェア及びアプリケーション・ソフトウェア等の検証サービスを中心に事業を営んでおります。

サービスは次のとおりであります。

① 製品検証サービス

イ. 開発支援検証サービス

メーカーで開発中のシステム（製品）を個別に検証するサービス。

ロ. 認定支援サービス

パソコンや周辺機器等各種認定を取得するための支援サービス。

ハ. 検証情報サービス

蓄積した検証情報等を提供するサービス及びテスト環境を提供するサービス。

② セキュリティ検証サービス

顧客向けに開発したアプリケーションシステムに対する負荷の許容量（社内ネットワークやインターネット経由での同時接続に対する被接続システム側の物理的受容限界件数）や脆弱性を検証するサービス。

③ その他のサービス

上記に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発、社内システム保守・運用に関するサービス。

(6) **主要な営業所**（平成29年3月31日現在）

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 本 社         | 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号   |
| 西 日 本 事 業 所 | 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号 |
| 中 部 事 業 所   | 愛知県名古屋市中区錦二丁目16番26号 |

(7) **使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 653名 | 34名増      | 41歳1ヶ月 | 5年6ヶ月  |

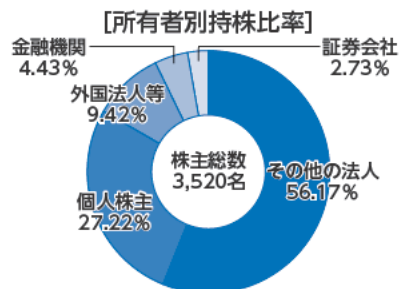
(注) 使用人数は就業人員数であり、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時雇用社員は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数      | 12,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 5,216,800株  |
| ③ 株主総数          | 3,520名      |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |             |



| 株主名                                                                  | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| SCSK株式会社                                                             | 2,900,000 | 55.59   |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト<br>カンパニー 505224                              | 375,000   | 7.19    |
| ベリサーブ従業員持株会                                                          | 198,600   | 3.81    |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リ<br>ミテッド ピーピー オムニパス クライアントアカ<br>ウント        | 42,900    | 0.82    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口5)                                       | 41,800    | 0.80    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                                        | 41,100    | 0.79    |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライ<br>アント アカウント ジェイビーアールディ アイ<br>スジー エフイーーエイシー | 39,900    | 0.76    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口1)                                       | 37,200    | 0.71    |
| 株式会社証券ジャパン                                                           | 35,800    | 0.69    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口2)                                       | 29,000    | 0.56    |

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### ① 取締役及び取締役（監査等委員）の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位                        | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|----------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長              | 新 堀 義 之 | 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター<br>代表取締役社長                              |
| 取 締 役                      | 高 橋 豊   | 執行役員管理統括<br>株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター<br>取締役執行役員                  |
| 取 締 役                      | 熊 崎 龍 安 | S C S K 株 式 会 社 取 締 役 専 務 執 行 役 員                          |
| 取 締 役                      | 奥 原 隆 之 | S C S K 株 式 会 社 上 席 執 行 役 員                                |
| 取 締 役                      | 小 林 正 明 | S C S K 株 式 会 社 理 事                                        |
| 取 締 役<br>（ 常 勤 監 査 等 委 員 ） | 角 田 善 弘 |                                                            |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）         | 梶 原 岳 男 | 梶 原 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表<br>中央経営コンサルティング株式会社代表取締役社長         |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）         | 芝 昭 彦   | 芝 経 営 法 律 事 務 所 代 表                                        |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）         | 岡 恭 彦   | S C S K 株 式 会 社 執 行 役 員<br>株式会社 J I E C 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ） |
| 取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）         | 古 川 憲 司 | 株式会社 C R I ・ ミドルウェア代表取締役会長                                 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)角田善弘氏、梶原岳男氏、芝昭彦氏、古川憲司氏の各氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)梶原岳男氏は公認会計士としての財務及び会計に関する知見並びに経営に関する高い見識を有しております。また、取締役(監査等委員)岡恭彦氏は長年にわたり経理・財務業務に携わっており、財務及び会計に関する知見を有しております。
3. 当社は、取締役(監査等委員)梶原岳男氏、芝昭彦氏、古川憲司氏の各氏は株式会社東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、角田善弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                  | 摘 要     |
|----------------------------|------------|------------------------|---------|
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(4名) | 48,780千円<br>(2,700千円)  | (注) 1、2 |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 5名<br>(4名) | 20,880千円<br>(19,980千円) | (注) 3、4 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役)         | 3名<br>(2名) | 4,710千円<br>(1,200千円)   | (注) 5   |
| 合 計                        | 17名        | 74,370千円               |         |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月22日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)を含めております。なお、当社は、平成28年6月22日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成28年6月22日開催の第15回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月22日開催の第15回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)と締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況

| 区 分              | 氏 名   | 兼 職 の 内 容 | 兼 職 す る 法 人 等    | 当 社 と の 関 係  |
|------------------|-------|-----------|------------------|--------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 梶原 岳男 | 代 表       | 梶原公認会計士事務所       | 特別の関係はありません。 |
|                  |       | 代表取締役社長   | 中央経営コンサルティング株式会社 | 特別の関係はありません。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 芝 昭彦  | 代 表       | 芝経営法律事務所         | 特別の関係はありません。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 古川 憲司 | 代表取締役会長   | 株式会社CRI・ミドルウェア   | 特別の関係はありません。 |

(注) 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社または当該親会社の子会社から支払いを受けた役員報酬等の総額は7,014千円であります。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 角田 善弘 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として3回、監査等委員として9回出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた見識から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>        |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 梶原 岳男 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として3回、監査等委員として9回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p>                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 芝 昭彦  | <p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち取締役として3回、監査等委員として8回出席し、主に企業法務に精通した弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち9回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 古川 憲司 | <p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち取締役として3回、監査等委員として9回出席し、必要に応じ、会社経営者として企業経営・事業戦略に関する経験豊富な見地から発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、経営から独立した客観的及び中立的な立場から適宜、必要な発言を行っております。</p>           |

## 5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 29,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 決議の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」といいます。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項について次のとおり決議いたしております。

なお、当社は、現状の内部統制システムを確認すると同時に、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 法令遵守がすべての企業活動の前提である旨を定める「ベリサーブグループ企業行動憲章」及び「ベリサーブグループ役員社員行動基準」を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人への周知徹底をすすめ、当該役員・使用人が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。
  - (ii) 当社は、コンプライアンスに関する統括組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、当社のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備及び問題点の把握に努め、適時、取締役会及び監査等委員会へ報告する。
  - (iii) コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切な対応のできる体制をSCSKグループと連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「ヘルプライン」を設置・運用する。
  - (iv) 役員・使用人へのコンプライアンス研修及び啓発を定期的実施する。また、定期的コンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。
  - (v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
  - (vi) 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、担当部門を設けて、十分な体制を整備して運用する。

- (vii) 監査等委員会は、当社及び子会社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、取締役会に対して改善策の策定を求めるものとする。
- (viii) 内部監査担当部門は独立的な立場で当社及び子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善を促す。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。
- (ii) 文書の保存、管理は、文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。
- (iii) 取締役は、「文書管理規程」に基づき、これら文書を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 日常の業務執行については、「職務権限規程」に基づき、付与された権限の範囲内で事業の遂行にあたりリスクを管理する。経営上のリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とする経営会議で行い取締役会に報告する。
- (ii) 日常の業務執行にあたり、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護は重要な問題であり、当社規程として「機密情報管理規程」、「個人情報保護規程」並びにそれらに関連した規則を制定し、対応の徹底を行う。役員・使用人への研修及び啓発を実施し、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。
- (iii) 内部者取引防止委員会を設置し、「内部者取引防止規程」を制定の上、役員・使用人による親会社、SCSKグループ、子会社及び取引先企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行う。
- (ii) 取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。
- (iii) 事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的（月次、四半期、半期、年間）に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) SCSKグループの横断的な会議体への出席を通じて、グループ間情報の共有化を図り、SCSKグループ並びに子会社間取引ルールを役員・使用人へ徹底して、グループ間取引の適正を確保する。
  - (ii) 当社は、「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を適切に把握するため、経営全般に関する事項、経理財務に関する事項、金銭の支出に関する事項、その他重要事項について管理を行ない、また、同規程に定める重要事項について、事前又は事後直ちに報告すること又は承認を得ることを義務付ける。
  - (iii) 当社は、子会社を含むリスクの発生防止およびリスク発生時の的確な対応を図るために、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理体制を構築し、また、リスク管理を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク発生時には、当社及び子会社の損失を最小限にするための対策を立案し、実施する。
  - (iv) 当社は、子会社の自主的な経営を尊重し、「関係会社管理規程」において、子会社が経営等に関する重要事項について、当社に報告又は承認を得ることを定め、子会社にこれを義務付ける。また、毎月定期的で開催される子会社との会議において、経営方針、事業計画の確認等を行い、経営等に関する重要事項について事前に報告を求め、その検討を行なう。その他、子会社全体での規程類の内容を統一化、標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。
  - (v) 当社は、「ベリサーブグループ企業行動憲章」及び「ベリサーブグループ役員社員行動基準」に基づき、子会社のコンプライアンス体制を確保する。また、子会社との間で監査協定書を締結し、子会社に対して定期又は必要に応じて監査を実施し、当社監査等委員会も、内部監査状況、会計監査人の意見を聴取するなどして、自らの判断にて監査を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人を配置するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
  - (ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、職務遂行にあたっては取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を排除し、独立した立場で、監査等委員会の指揮命令

に基づき職務を遂行するとともに、監査等委員会からの指示内容等について、監査等委員会に対して守秘義務を負うものとする。

- (iii) 監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得て行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとする。
  
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
  - (i) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会に対して、直接、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ヘルプライン」による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
  - (ii) 当社及び子会社は、「ヘルプライン」へ通報・相談した者並びに当社監査等委員会に直接、通報又は前項に定める内容を報告したことを理由に、その者に対して不利益な取扱いを行ってはならないものとする。
  - (iii) 当社及び子会社は、「ヘルプライン」又は当社監査等委員会に通報又は報告を行った者に対して不利益な取扱いを行わない旨を明文化し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し周知徹底する。
  
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査等委員会の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (i) 監査等委員会は、社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保する。
  - (ii) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換の会合を行う。また必要に応じ会計監査人に報告を求める。
  - (iii) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士等外部専門家のアドバイスを求めることができる。
  - (iv) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したと

きは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとする。

## 体制の運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は次のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

当社は、ベリサーブグループ企業行動憲章、ベリサーブグループ役員社員行動基準、リスク・コンプライアンス規程などの諸規定を定め、定期的リスク・コンプライアンス委員会を開催しております。また、役職員への継続的な研修を実施するとともに、各事業部門の全体会議や経営幹部からの定期的なメッセージ発信等にてコンプライアンス意識の向上を図っております。

内部通報制度（ヘルプライン）については、ヘルプライン運用規則を定め通報者保護を含めた制度概要及び連絡方法を記載したカードを役職員に配布し、継続的に周知を図ることで有効に機能するよう努めております。

### ② リスク管理体制

当社は、リスク・コンプライアンス規程を定め、継続的にリスクを認識・評価するとともに、個別リスクについては所管部署による具体的な対応に取り組んでおります。

また、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備えるために、緊急事態発生時の対応に関する規程を定めています。特に地震等の重大な災害に対しては、定期的な防災訓練を実施する等、継続的に取り組んでおります。

情報セキュリティ・個人情報管理に関しても、随時規程を整備するとともに継続的な研修や各種発信を実施することによって、重要性の浸透・徹底を図っております。

### ③ 取締役の効率的な職務執行体制

執行役員制度を採用して監督機能と業務執行機能を分離し、社長の諮問機関として業務執行会議や各種委員会を運営しております。また、各種決裁はワークフローシステムによって実施する仕組みとすることで、効率的な意思決定・職務執行を推進しております。

#### ④ 子会社管理体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の主管部署を定め、子会社から当社への報告・決裁を含めた管理体制を構築・運用しております。また、子会社への取締役・監査役派遣、子会社との会議体運営、子会社役職員へのベリサーブグループ企業行動憲章、ベリサーブグループ役員社員行動基準の配布、当社の取締役（監査等委員）・内部監査室による独立した監査、子会社監査機能との情報連携、子会社を含めた内部通報制度（ヘルプライン）の運用等によって、企業集団として適正な業務体制の強化・運用に努めております。

#### ⑤ 監査体制

当社の取締役（監査等委員）は、監査等委員会規程、監査等委員会の監査等に関する規則及び監査計画に基づいて業務執行会議等の重要な会議へ出席するとともに、経営幹部を含んだ役員と面談を実施しております。内部監査室より定期的に報告を受ける等、効率的な監査が実施できるよう連携しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、配当につきましては、財務状況、収益動向、内部留保等を総合的に検討の上、業績に応じた安定的かつ継続的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

平成29年3月期の期末配当は1株当たり10円を本年4月26日開催の取締役会で決議いたしました。これにより、中間で実施した配当金も含め当期の配当額は1株当たり15円となります。なお、次期の見通しといたしましては、1株当たり年間22円（中間10円、期末12円）を予定しております。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,529,950</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,489,093</b> |
| 現金及び預金          | 1,581,669        | 買掛金             | 317,505          |
| 関係会社預け金         | 3,612,830        | 未払金             | 17,947           |
| 売掛金             | 1,950,439        | 未払費用            | 193,646          |
| 仕掛品             | 21,401           | 未払法人税等          | 301,290          |
| 前払費用            | 116,456          | 未払消費税等          | 136,989          |
| 繰延税金資産          | 189,207          | 前受金             | 44,420           |
| その他             | 57,945           | 預り金             | 22,095           |
| <b>固定資産</b>     | <b>593,062</b>   | 賞与引当金           | 454,000          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>94,795</b>    | その他             | 1,196            |
| 建物              | 66,259           | <b>固定負債</b>     | <b>6,210</b>     |
| 工具、器具及び備品       | 28,536           | 退職給付引当金         | 6,210            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>244,779</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,495,304</b> |
| 商標権             | 58               | (純資産の部)         |                  |
| ソフトウェア          | 244,306          | <b>株主資本</b>     | <b>6,627,708</b> |
| 電話加入権           | 414              | 資本金             | 792,102          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>253,486</b>   | 資本剰余金           | 775,852          |
| 投資有価証券          | 1,050            | 資本準備金           | 775,852          |
| 関係会社株式          | 80,611           | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,059,945</b> |
| 従業員に対する長期貸付金    | 4,063            | その他利益剰余金        | 5,059,945        |
| 繰延税金資産          | 10,932           | 繰越利益剰余金         | 5,059,945        |
| 敷金及び保証金         | 156,828          | <b>自己株式</b>     | <b>△191</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,123,012</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>6,627,708</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,123,012</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 10,567,996 |
| 売 上 原 価                 | 7,665,469  |
| 売 上 総 利 益               | 2,902,526  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,486,535  |
| 営 業 利 益                 | 1,415,991  |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 4,201      |
| 雑 収 入                   | 1,723      |
| そ の 他                   | 168        |
|                         | 6,093      |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 為 替 差 損                 | 28         |
| 雑 損 失                   | 151        |
|                         | 180        |
| 経 常 利 益                 | 1,421,904  |
| 特 別 損 失                 |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 5,950      |
|                         | 5,950      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,415,954  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 442,565    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △4,293     |
| 当 期 純 利 益               | 977,682    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
|         | 資 本 金   | 資本剰余金     |         |
|         |         | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高   | 792,102 | 775,852   | 775,852 |
| 当期変動額   |         |           |         |
| 剰余金の配当  |         |           |         |
| 自己株式の取得 |         |           |         |
| 当期純利益   |         |           |         |
| 当期変動額合計 | －       | －         | －       |
| 当期末残高   | 792,102 | 775,852   | 775,852 |

|         | 株主資本      |           |         |           | 純 資 産 合 計 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|         | 利益剰余金     |           | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
|         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |         |           |           |
|         | 繰越利益剰余金   |           |         |           |           |
| 当期首残高   | 4,160,514 | 4,160,514 | －       | 5,728,469 | 5,728,469 |
| 当期変動額   |           |           |         |           |           |
| 剰余金の配当  | △78,251   | △78,251   |         | △78,251   | △78,251   |
| 自己株式の取得 |           |           | △191    | △191      | △191      |
| 当期純利益   | 977,682   | 977,682   |         | 977,682   | 977,682   |
| 当期変動額合計 | 899,431   | 899,431   | △191    | 899,239   | 899,239   |
| 当期末残高   | 5,059,945 | 5,059,945 | △191    | 6,627,708 | 6,627,708 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上してしております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してしております。

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1)関係会社預け金はＳＣＳＫグループの資金効率化を目的とした「ＳＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム」(以下CMSという)による預け入れであります。なお、当該預け先は、CMSの母体であるＳＣＳＫ株式会社であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 163,823千円

(3)関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 51,430千円

短期金銭債務 48,729千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 411,650千円

売上原価 437,377千円

販売費及び一般管理費 27,246千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 4,103千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式総数

#### ① 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式数 | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度<br>末株式数<br>(株) |
|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式   | 5,216,800             | －                     | －                     | 5,216,800            |

#### ② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 発行済株式数 | 当事業年度<br>期首株式数<br>(株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(株) | 当事業年度<br>末株式数<br>(株) |
|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 自己株式   | －                     | 44                    | －                     | 44                   |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年4月27日<br>取締役会  | 普通株式  | 52,168         | 10                  | 平成28年3月31日 | 平成28年6月8日  |
| 平成28年10月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 26,083         | 5                   | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------------|-----------|---------------------|------------|-----------|
| 平成29年4月26日<br>取締役会 | 普通株式  | 52,167         | 利益剰余金     | 10                  | 平成29年3月31日 | 平成29年6月2日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 未払賞与否認          | 161,662千円        |
| 未払事業税           | 21,415千円         |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 1,729千円          |
| 退職給付引当金         | 1,905千円          |
| 関係会社株式評価損       | 33,093千円         |
| その他             | 13,428千円         |
| 繰延税金資産小計        | <u>233,232千円</u> |
| 評価性引当額          | <u>△33,093千円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>200,139千円</u> |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、余資については、CMSを中心に資金の決済・運用を行っております。また上記以外に通知預金、CP、現先等の短期間でリスクのない商品での運用を行うこととしております。デリバティブについては、取引を行っておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|         | 貸借対照表計上額<br>(千円) (*) | 時価<br>(千円) (*) | 差額<br>(千円) |
|---------|----------------------|----------------|------------|
| 現金及び預金  | 1,581,669            | 1,581,669      | －          |
| 関係会社預け金 | 3,612,830            | 3,612,830      | －          |
| 売掛金     | 1,950,439            | 1,950,439      | －          |
| 敷金及び保証金 | 156,828              | 149,488        | 7,340      |
| 買掛金     | (317,505)            | (317,505)      | －          |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金、関係会社預け金、売掛金並びに買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 敷金及び保証金

これらのうち、契約終了までの期間が1年を超えるものについては、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-----------------|---------------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 1,050         |
| 関係会社株式<br>子会社株式 | 80,611        |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者の取引

当社親会社及び主要株主（会社等に限る）等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名  | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業  | 議決権等の所有（被所有）割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目      | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------|--------|------------------|----------------|-----------------------|-----------|--------|--------------|---------|--------------|
| 親会社 | S C S K株式会社 | 東京都江東区 | 21,152,847       | I Tソリューションサービス | 直接（被所有）55.59          | 資金の預入れ    | 資金の預入れ | 304,211      | 関係会社預け金 | 3,612,830    |

(注) 資金の預入れの利率については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

### (2) 親会社に関する注記

親会社情報

住友商事株式会社（東京証券取引所 市場第一部、名古屋証券取引所 市場第一部及び証券会員制法人福岡証券取引所に上場）

S C S K株式会社（東京証券取引所 市場第一部に上場）

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,270円46銭

1株当たり当期純利益

187円41銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社ベリサーブ  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任  
社員 公認会計士 古 山 和 則 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 富 田 亮 平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベリサーブの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

|             |      |        |   |
|-------------|------|--------|---|
| 株式会社ベリサーブ   |      | 監査等委員会 |   |
| 常勤監査等<br>委員 | 角田善弘 |        | Ⓜ |
| 監査等委員       | 梶原岳男 |        | Ⓜ |
| 監査等委員       | 芝昭彦  |        | Ⓜ |
| 監査等委員       | 岡恭彦  |        | Ⓜ |
| 監査等委員       | 古川憲司 |        | Ⓜ |

(注) 監査等委員 角田善弘氏・梶原岳男氏・芝昭彦氏・古川憲司氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

当社は、平成28年6月22日開催の定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月21日までの状況につきましては、旧監査役会から引継いだ内容に基づいております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



## 株主総会 会場ご案内図

日時

平成29年6月21日（水曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

会場

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号



### 最寄駅

◆東京メトロ丸ノ内線

「西新宿駅」

1番出口 徒歩約3分

◆JR線・京王線・小田急線

「新宿駅」

西口 徒歩約15分

○1階エレベーターホールよりエレベーターで  
5階フロアへ、お上がりください。

○駐車場のご用意はいたしておりませんので  
ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。